

IV  
資料編



○伊根町地域創生本部設置要綱

平成 27 年 1 月 29 日  
告示第 3 号

(趣旨)

第 1 条 伊根町の地域創生に係る人口ビジョン、総合戦略の策定及び着実な推進にあたり総合調整を行うため、伊根町地域創生本部(以下「本部」という。)を設置する。

(役割)

第 2 条 本部は、次の各号に掲げる事項について審議する。

- (1)伊根町の人口ビジョン、総合戦略を策定、推進するために必要な情報共有及び総合調整に関すること
- (2)伊根町の人口ビジョン、総合戦略について、その実施状況の総合的な検証を定期的に行うこと
- (3)その他、伊根町の人口ビジョン、総合戦略の策定、推進について必要と認める事項に関すること

(組織)

第 3 条 本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

- 2 本部長は、町長とする。
- 3 副本部長は、副町長とする。
- 4 本部員は、別表第 1 に掲げる者をもって充てる。

(会議)

第 4 条 本部会議は、本部長が招集し、その議長となる。

- 2 本部長は、必要があるときは、関係者の出席を求め、意見を聞くことができる。

(幹事会)

第 5 条 本部に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、幹事長及び幹事をもって組織する。
- 3 幹事長には企画観光課長を、幹事には本部員が指名する職員をもって充てる。
- 4 幹事会は、幹事長が招集し、その議長となる。
- 5 幹事長は、必要があるときは、学識経験者、その他有識者の出席を求め、意見を聞くことができる。

(事務局)

第 6 条 本部の事務局は、伊根町企画観光課に置く。

(その他)

第 7 条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

- 1 この告示は、平成27年1月29日から施行する。
- 2 この告示は、平成33年3月31日をもって失効する。

別表第 1

総務課長  
企画観光課長  
住民生活課長  
保健福祉課長  
地域整備課長  
教育長

伊根町地域創生本部会議 委員名簿

区 分	氏 名	所 属 及 び 役 職
本部長	吉 本 秀 樹	町 長
副本部長	小 西 俊 朗	副 町 長
本部員	鍵 良 平	総 務 課 長
	泉 良 悟	企 画 観 光 課 長
	上 山 富 夫	住 民 生 活 課 長
	須 川 清 広	保 健 福 祉 課 長
	白 須 剛	地 域 整 備 課 長
	石 野 渡	教 育 長

伊根町地域創生本部会議幹事会 委員名簿

区 分	氏 名	所 属 及 び 役 職
幹事長	泉 良 悟	企 画 観 光 課 長
幹事	石 野 靖	総 務 課 主 幹
	千 賀 和 孝	企 画 観 光 課 課 長 補 佐
	増 井 和 彦	住 民 生 活 課 課 長 補 佐
	梅 崎 智 実	保 健 福 祉 課 課 長 補 佐
	石 井 明 博	保 健 福 祉 課 課 長 補 佐
	泉 吉 広	地 域 整 備 課 主 幹
	梅 崎 良	教 育 委 員 会 次 長

# ○伊根町地域創生有識者会議設置要綱

平成 27 年 1 月 29 日  
告示第 4 号

## (趣旨)

第 1 条 伊根町の地域創生に係る人口ビジョン、総合戦略の策定及び着実な推進にあたり協議及び調整等を行うため、伊根町地域創生有識者会議(以下「会議」という。)を設置する。

## (役割)

第 2 条 会議は、次の各号に掲げる事項について協議及び調整等を行う。

- (1)伊根町の人口ビジョン、総合戦略の策定、推進に関する検討を行い、意見を述べること
- (2)伊根町の人口ビジョン、総合戦略について、その実施状況の検証を定期的に行うこと
- (3)前二号に掲げるものの伊根町の人口ビジョン、総合戦略に関する施策で重要なものの企画及び立案に関すること

## (組織)

第 3 条 会議は、別表に掲げる委員により構成する。

## (役員)

第 4 条 会議に座長及び副座長を置く。座長は委員の互選により決定し、副座長は座長の指名により決定する。

- 2 座長は、会議を総理し、会を代表する。
- 3 副座長は、座長を補佐し、座長に事故あるときは、その職務を代理する。

## (会議)

第 5 条 会議は、座長が招集し、その議長となる。ただし、最初の会議は、町長が招集する。

- 2 座長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求めることができる。

## (事務局)

第 6 条 会議の事務局は、伊根町企画観光課に置く。

## (その他)

第 7 条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、座長が会議に諮って定める。

## 附 則 (施行)

1 この告示は、平成 27 年 1 月 29 日から施行する。

## (失効)

2 この告示は、平成 33 年 3 月 31 日をもって失効する。

## 附 則

この告示は、平成 27 年 8 月 17 日から施行する。

## 別表

住民代表

産業界代表

行政機関代表

金融機関代表

労働団体代表

伊根町地域創生有識者会議 委員名簿

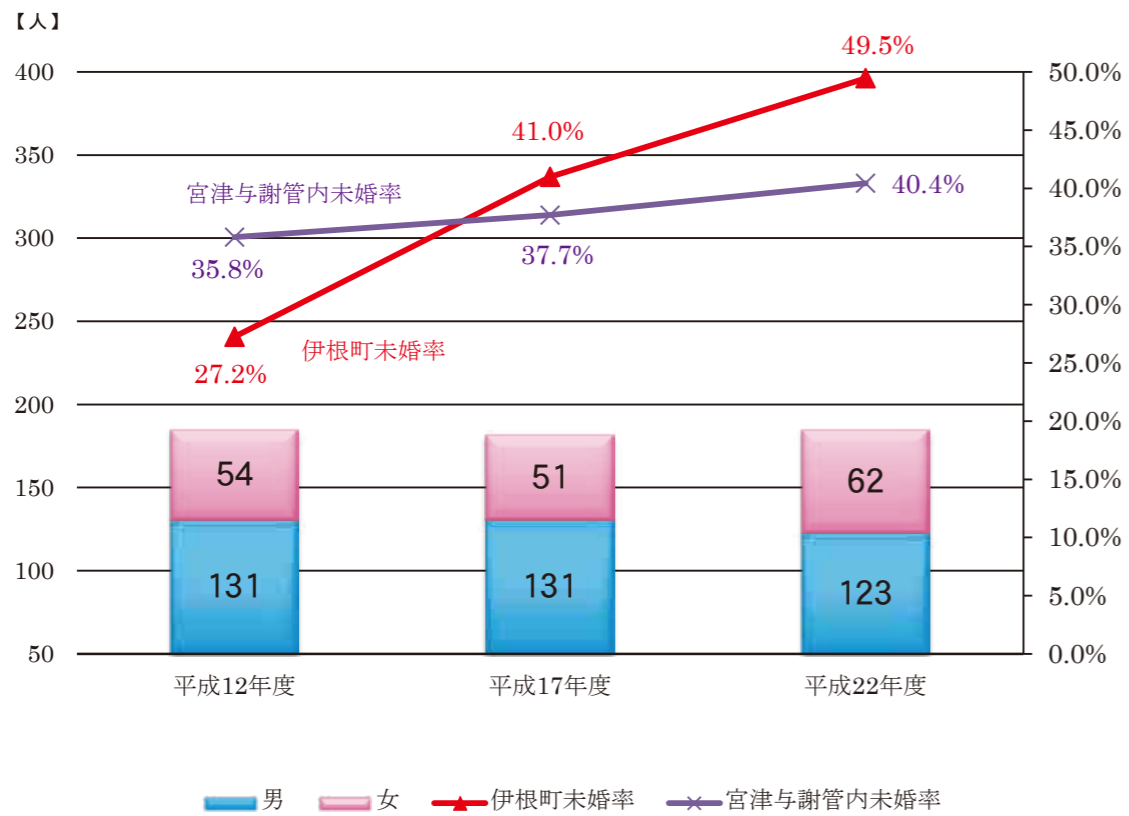
区 分	氏 名	所属及び役職
住 民 代 表	和久田 信夫	伊根地区区長協議会長
	今岡 文隆	朝妻地区区長協議会長
	小原 澄晴	本庄地区区長協議会長
	大江 潔	筒川地区区長協議会長
	今岡 敏枝	伊根町民生児童委員協議会長
	亀井 博	伊根町 P T A 連絡協議会長
	千賀 和孝	伊根保育園あけぼの会会長
	三野 成彦	本庄保育所みずのえ会会長
産 業 界 代 表	濱野 儀一郎	伊根町商工会会長
	向井 義昶	伊根町観光協会会長
	仁谷 哲夫	伊根浦漁業株式会社社長
	小原 澄晴(兼)	伊根町農業委員会会長
行政機関代表	池田 静雄	京都府丹後広域振興局企画総務部長
金融機関代表	荒田 英樹	京都銀行宮津支店長
	久古 直樹	京都北都信用金庫伊根支店長

### 20歳～44歳の未婚率（平成22年度国勢調査）

【人】

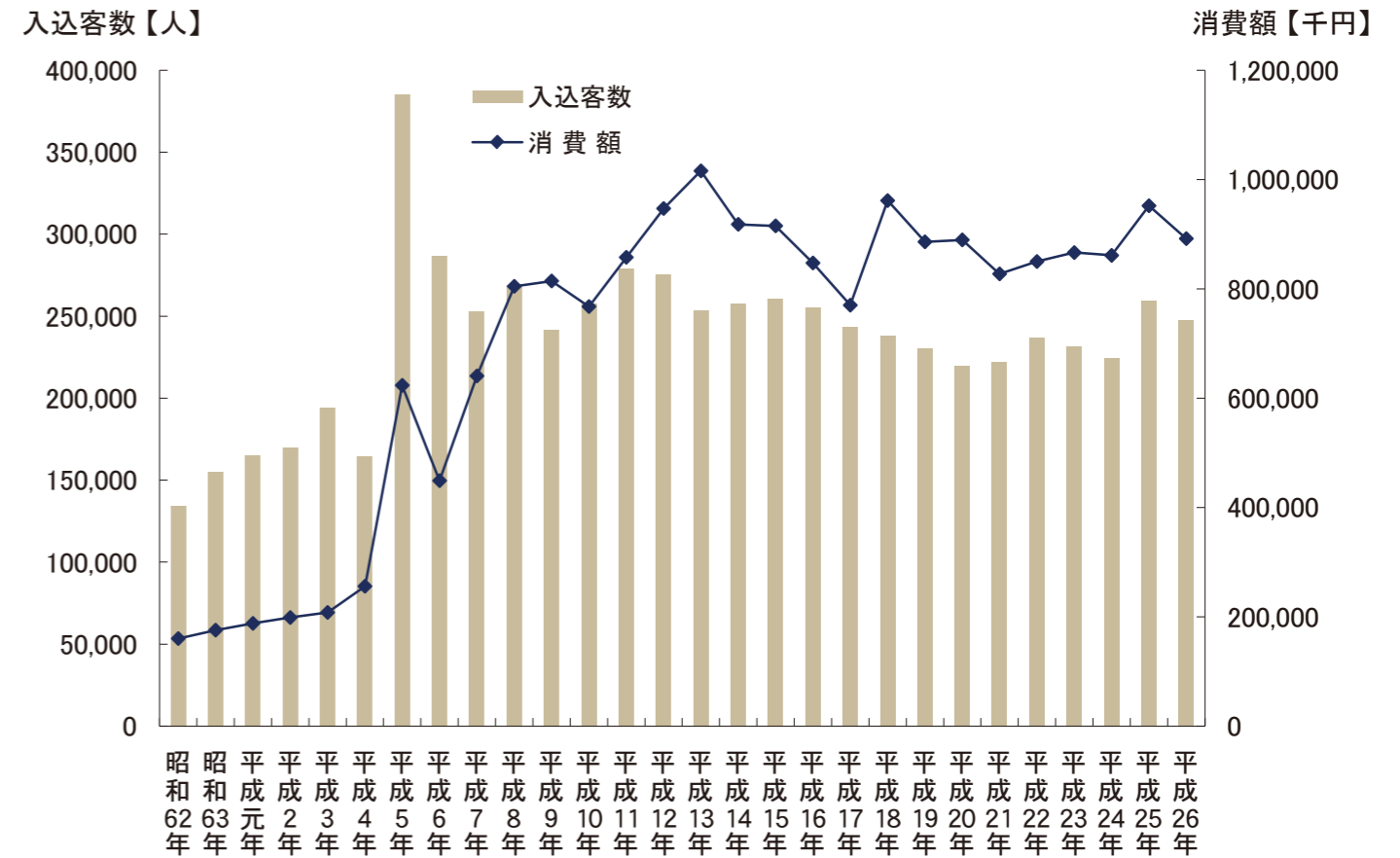
年齢	男		女		合計	
	総数	未婚者	総数	未婚者	総数	未婚者
20～24歳	28	28	21	18	49	46
25～29歳	44	36	29	15	73	51
30～34歳	40	23	35	14	75	37
35～39歳	43	17	42	11	85	28
40～44歳	45	19	47	4	92	23
合計	200	123	174	62	374	185

### 20歳～44歳の未婚者



### 観光入込客数の推移

調査年	入込客数(人)	観光消費額(千円)	調査年	入込客数(人)	観光消費額(千円)
昭和62年	134,500	160,171	平成13年	253,520	1,015,753
63年	155,200	175,525	14年	257,820	917,983
平成元年	165,000	187,895	15年	260,660	915,173
2年	170,000	198,600	16年	254,980	847,278
3年	194,300	207,900	17年	243,467	770,049
4年	164,250	255,844	18年	237,920	961,444
5年	385,100	623,469	19年	230,135	885,981
6年	286,500	448,989	20年	219,945	889,534
7年	253,000	640,642	21年	221,846	827,329
8年	269,000	804,608	22年	237,167	849,916
9年	241,900	814,367	23年	231,455	866,283
10年	257,795	767,546	24年	224,610	861,160
11年	278,766	857,615	25年	259,182	951,954
12年	275,780	946,954	26年	247,845	891,818



平成19年11月実施  
第5次伊根町総合計画でのアンケート

問9「町行政の満足度」の回答結果

	満足	やや満足	やや不満足	不満足	どちらでもない・ わからない・無回答
交通対策	36	82	47	41	164
情報基盤	15	49	42	56	208
地域拠点施設	73	98	40	21	138
交通安全対策	26	89	59	23	173
広報	58	119	38	17	138
防犯対策	32	94	49	13	182
ゴミ処理対策	59	104	54	28	125
児童福祉	22	73	39	18	218
高齢者福祉	33	92	53	22	170
障害者福祉	17	68	44	16	225
子育て支援	10	72	47	23	218
保健事業	72	126	27	5	140
医療体制	35	96	64	42	133
農業基盤整備	14	47	25	27	257
農業振興	7	40	25	31	267
林業基盤整備	7	25	22	29	287
林業振興	6	26	23	30	285
水産基盤整備	10	49	33	16	262
水産振興	7	47	33	20	263
商工振興	5	36	31	24	274
観光振興	13	52	43	43	219
町営住宅整備	25	66	25	16	238
道路整備	22	96	40	56	156
水道整備	66	99	22	12	171
排水処理施設	32	55	33	58	192
治山・急傾斜	14	61	39	23	233
消防・防災	27	90	39	5	209
教育環境整備	18	68	45	18	221
文化活動充実	22	86	38	15	209
文化施設整備	18	76	47	20	209
伊根浦景観整備	21	81	39	18	211
文化財保存活用	11	71	37	20	231
合 計		3,166		2,048	6,626

終わりに

伊根町を創生し、人口減少に歯止めをかけることは、大きな困難が伴う課題である。今日まで伊根町の人口が減少してきた背景には、伊根町の経済社会をめぐる様々な要因が複雑にからまっている。この構造的課題を解決するためには、これまでとは次元の異なる施策を大胆に実施していくことが必要となる。そして、そうした改革が実現しても、人口減少に歯止めがかかるには、長い時間を要する。

地方創生は、全国一律に実施する金太郎あめではなく、地方が、伊根町が自ら考え、責任をもって取り組むことがなによりも重要である。そのため、伊根町の特性を生かした地域総合戦略を策定し、その目標の実現に向けた取組を総合的に進めていく。町政推進のモットーとしている「ないものねだりをしない、あるものを最大限に活かす」ことにより、町にある物、世に誇れる地域資源にしっかりと磨きをかけ、これらを充分活用し、『ナンバーワン』ではなくキラリと輝く『オンリーワン』を目指して、伊根町自身による、責任ある地方主導の政策づくりを積極的に推進する。また、たとえ人口が1000人を下回っても伊根町が伊根町としてあり続けるために、輝ける政策作りを推進する。

足元の状況を見ても、今年の出生数は昨年より大きく減少する可能性も指摘されており、東京圏への人口流入もますます強まっている。我々が目指す方向と逆行するような厳しい現実に直面することも覚悟しておかなければならない。しかし、決して悲観論に陥ってはならない。地方創生の主体は、地方である、伊根町である。伊根町の総合戦略はキラリと輝く『オンリーワン』を目指して、活力ある伊根町の創生に向けて、取り組んでいく。そして、目の前の現象に一喜一憂することなく、将来をしっかり視野に入れ、ぶれることなく着実に取り組んでいくことが、我々に課せられた責務である。





## 「日本で最も美しい村」連合

私たちは、失ったら二度と取り戻せない、そんな日本の農山村の景観や文化を守る活動をはじめました。「日本で最も美しい村」連合と言います。小さくても輝くオンリーワンを持つ農山村が、自らの町や村に誇りを持って自立し、将来にわたって美しい地域であり続けるのをお手伝いします。自然と人間の営みが長い年月をかけてつくりあげた小さな、本当に美しい日本は、いまならまだ各地に残されています。それらを慈しみ、楽しみ、しっかりと未来に残すために。自らの地域を愛する皆さんにご協力をいただきながら活動しています。

[www.utsukushii-mura.jp](http://www.utsukushii-mura.jp)

## 伊根町 まち・ひと・しごと創生 地域人口ビジョン・地域総合戦略

平成27年10月

発行／伊根町

編集／伊根町企画観光課

〒626-0493 京都府与謝郡伊根町字日出651番地

TEL：0772-32-0501(代)／FAX：0772-32-1333

e-mail：info@town.ine.kyoto.jp

URL：http://www.town.ine.kyoto.jp